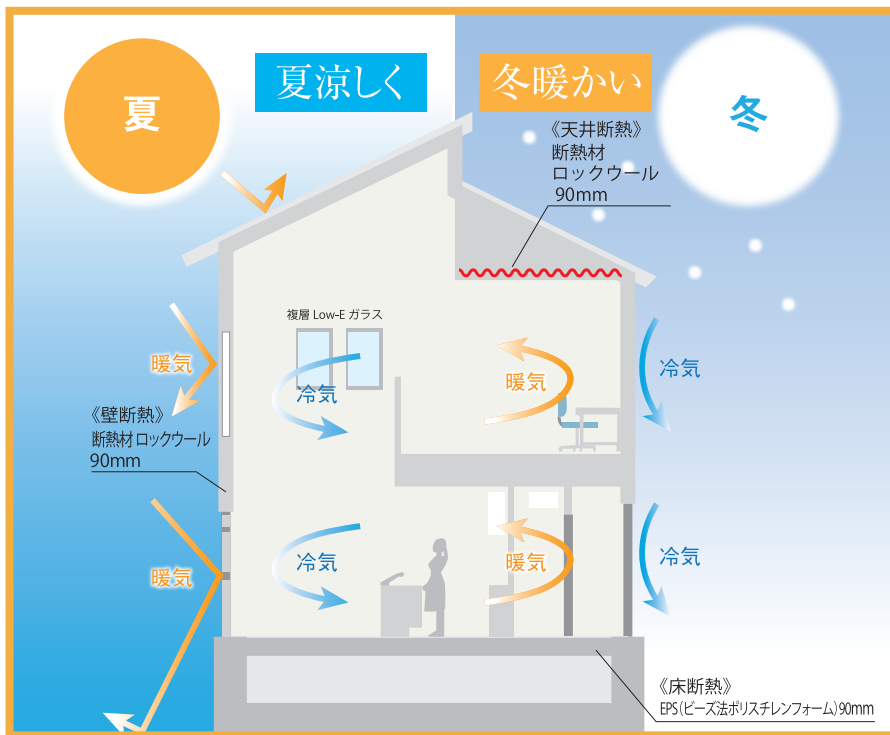


オークラホームは

2020年の改正省エネ基準義務化(予定)に先駆けて
国土交通省認定

「低炭素住宅」を標準仕様。



低炭素住宅は
「夏は涼しく」「冬は暖かい」
快適な住空間

「低炭素住宅」では一次エネルギー消費量※マイナス10%を目標に掲げた認定基準が設けられています。
例えば、高气密高断熱の仕様や節水型設備、高効率な給湯器の採用など、従来の住宅に比べて経済的な仕様でなければなりません。室内温度の一定化や紫外線や結露に強い複層ガラスの採用などで、1年通じて快適な住空間を実現します。
低炭素住宅認定制度に基づいて施工された家は、必然的に光熱費を削減した省エネ性の高い住まいのため、家計の負担も減らします。
「人と環境と暮らしにやさしい住宅」それが低炭素住宅です。

低炭素住宅イメージ図

■低炭素住宅にすると、おトクな補助が受けられます!

税制の優遇措置の適用が受けられます

税制区分	控除期間	控除率	最大控除額	
			一般住宅	低炭素住宅
所得税	平成26年(4月以降)～平成31年(6月末まで)	10年間	1.0%	400万円 / 500万円

※平成31年6月30日までの入居者が対象

登録免許税	税制区分	一般住宅	低炭素住宅
	所有権保存登記	0.15%	0.10%
	所有権移転登記	0.30%	0.10%

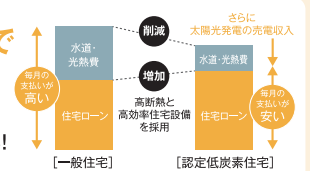
※平成30年3月31日までの取得者が対象

贈与税の非課税枠	契約年	一般住宅	低炭素住宅
	平成28年1月～平成31年3月	700万円	1,200万円

重要

住宅関連の「トータル支出」で考える家づくり

住宅ローン+水道・光熱費の合計では認定低炭素住宅の方がおトクになることも!



■低炭素住宅とは?

従来の断熱性が高い省エネルギー住宅に、CO₂の排出を抑える設備を備えた低炭素住宅。2013年4月に施行された省エネルギー基準よりも10%削減できると、国から認定が受けられます。

外皮性能(最低条件)

省エネ基準と同等以上の断熱性能・日射熱取得性能を確保すること。

選択的項目

低炭素化の対策が2項目以上求められています。

- 1 節水に関する機器の設置
- 2 雨水・井戸雑排水の利用
- 3 HEMSまたはBEMSを設置
- 4 定置型の蓄電池の利用
- 5 一定のヒートアイランド対策
- 6 住宅の劣化軽減の措置
- 7 木造住宅または木造建築である
- 8 高炉セメントなどを使用している

定量的評価項目(必須)

一次エネルギー消費量*(冷房・暖房・換気・照明・給湯など)が現行の省エネ法の省エネ新基準に比べて10%以上削減されていること。



※石油・石炭・天然ガス等の化石燃料、原子燃料であるウランなどのエネルギーのこと。